

飲食サービスを一本化した場合の国民経済計算への影響について

平成 24 年 2 月 2 日
内閣府
経済社会総合研究所
国民経済計算部

1. 国民経済計算の推計方法

国民経済計算においては、コモディティ・フロー法(以下「コモ法と略す」)をベースとして GDP 等の諸計数の推計を行っている。

コモ法とは、約 2,000 品目の財貨・サービスについて、一次統計から産出額、在庫増減額、輸出入額を計算したのち国内総供給を求め、これを産業連関表(以下「IO」と略す)から求めた配分比率によって、「中間消費」、「家計最終消費支出」及び「総固定資本形成」に配分し、さらにはIOのマージン率を用いて生産者価格から購入者価格に転換する一連の手法である。

平成 17 基準の国民経済計算の推計におけるコモ法の財貨・サービス分類は、17年IOの 6 桁部門分類に準拠しており、配分比率とマージン率は、原則、IO の値を用いている。

2. 飲食サービスを一本化した場合の国民経済計算への影響について

平成 17 年基準の国民経済計算におけるコモ法の 6 桁分類では、飲食サービスは、平成 17 年IOと同様、「一般飲食店」、「喫茶店」、「遊興飲食店」となっている。

これら財貨・サービスの産出額は合計で約 20 兆円と大きく、また、家計最終消費支出への配分比率も大きく異なるものとなっている(参考図参照)。

ここでは、2つの例により、分類の細かさによって国民経済計算における家計最終消費支出の推計にどのような影響が生じるかを示している。

例1は内訳と合計が全て同様の動きをした場合、例2は内訳が異なる動きをした場合である。例1のケースでは分類の細かさの違いによって推計結果に差が生じないものの、例2のケースでは、内訳から計算した場合と合計で計算した場合とで推計結果に違いが生じることが分かる。これは、飲食サービスの内訳を構成している部門の規模が大きく、かつ、部門ごとに産出先(家計最終消費支出への配分比率)が大きく異なることによるものである。国民経済計算においては、より実態に合わせた推計とするため、例2ように飲食サービスの内訳別に家計最終消費支出の推計を行っているところであり、これらをまとめて推計することとなれば、推計結果に影響が生じる可能性がある。

さらに、当該部門の産出額(又は国内総供給)が大きい場合、この影響はより大きなものとなる。

データ例

	A	B	C	D	E
			B / A		C / A
	金額(兆円)			割合(%)	
(参考)生産額	国内総供給	中間消費	家計消費	中間消費	家計消費
一般飲食店	14.0	14.6	3.3	22.6%	77.4%
喫茶店	1.2	1.2	0.4	33.3%	66.7%
遊興飲食店	5.7	5.8	3.5	60.3%	39.7%
飲食店計	20.9	21.6	7.2	33.3%	66.7%

注) 家計外消費は中間消費に含む

例1

内訳と合計が同様の動きをした場合

	F	G	H	I	
	A * F		G * D	G * E	
	伸び率		金額(兆円)		
			国内総供給	中間消費	家計消費
一般飲食店	1.2	17.5	4.0	13.6	
喫茶店	1.2	1.4	0.5	1.0	
遊興飲食店	1.2	7.0	4.2	2.8	
計	1.2	25.9	8.6	17.3	
飲食店計		25.9	8.6	17.3	
差分			0.0	0.0	

① ② ②-①

例1は、「内訳と合計が同じ伸び率」の場合。
飲食店一本で推計したものと、分割して推計したものととの差が無い。

例2

内訳と合計が異なる動きをした場合

	F	G	H	I	
	A * F		G * D	G * E	
	伸び率		金額(兆円)		
			国内総供給	中間消費	家計消費
一般飲食店	0.8	11.7	2.6	9.0	
喫茶店	0.7	0.8	0.3	0.6	
遊興飲食店	1.5	8.7	5.3	3.5	
計	1.0	21.2	8.2	13.1	
飲食店計		21.2	7.1	14.1	
差分			-1.1	1.1	

① ② ②-①

例2は、「内訳と合計が異なる伸び率」の場合。
飲食店一本で比較した場合の数値は微増であるものの、内訳の動きが異なること、配分比率が異なることから、飲食店一本で推計したものと分割して推計したものとは結果が異なるものとなる。

※データ例は平成17年産業連関表の数値を丸めたもの。
※例1と例2の伸び率は仮設例であり、実際の数値とは異なる。
※四捨五入の関係で数値が若干合わない場合がある。